

令和8年度 市町村が実施する人材確保関連事業一覧

資料1-5

市町村名	①事業名	② 事業対象者	③ 事業概要	④ 実施形態	⑤ R8予算額 (千円)
宮崎市	介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講を希望する市民に対して、受講料の補助を行う。介護支援専門員実務研修受講試験の合格後に受講する研修受講料、更新研修の受講料及び、再研修の受講料に対して補助を行う。	補助	3,190
	介護助手導入促進補助事業	・介護事業所の方向け	介護助手を導入する介護事業所に対し、雇用等に係る経費の一部を補助する。	補助	400
	介護保険適正化事業（ケアプラン点検・現任研修）	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	・ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員に対し、ケアプラン作成の一連の流れや、介護報酬の解釈、自立支援に向けたケアプラン作成についての助言・指導及び研修を行う。 ・介護従事者等の資質向上を図るための研修を行う。	委託	6,385
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	認知症サポーターを養成することを目的として研修を実施する。	その他 (外部講師)	1,138
都城市	地域ケア会議運営事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	保健・医療・福祉に係る専門職の助言を通して、対象事例の自立に資するケアマネジメントを行うことにより、高齢者の自立支援に必要な多職種連携の強化や参加者の合意形成能力の向上を図る事業。	市主催で、市内地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の計画作成者に対して実施	4,035
	認知症サポーター等養成事業	・一般住民の方向け	地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成することを目的として、キャラバン・メイトが講座を実施する事業。	委託	6,275
	生活おたすけサービス事業	・一般住民の方向け	身体の虚弱な高齢者に対し、日常生活上の軽易な援助を行う生活援助員（住民ボランティア）を養成し、派遣する事業。	委託	2,520
	地域リハビリテーション活動支援事業	・介護事業所の方向け	市内の通所介護事業所及び訪問介護事業所、地域包括支援センターにリハビリ専門職を派遣し、助言を行う事業。	市が介護事業所及び地域包括支援センターに対して実施	2,237
	介護費用適正化緊急対策事業(ケアプラン点検)	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかの検証、助言を行う事業。	会計年度任用職員の介護支援専門員が実施	7,407
	サービス事業者振興事業	・介護事業所の方向け	制度改正内容や過去の指導事例の周知等、介護保険制度の理解を深め、良質な事業展開のために必要な研修を行う事業。	市が指定介護事業所に対して実施	135
	介護職員就業促進支援事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護職員の就業を促進することを目的に、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員法定研修の受講料の補助を行う。	補助	9,750

延岡市	介護人材確保支援強化事業 (介護職員等研修受講費用助成金)	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護サービス事業所等における新たな介護人材の確保及び職員の定着並びに介護職員等のキャリアアップを促進し、もって質の高いサービスを提供するため、技能の習得及びスキル向上に資する研修並びに資格更新のための研修に係る受講料等の費用を補助する。 ◆補助上限額(補助率10/10) ・初任者研修、介護福祉士実務者研修、ケアマネ実務研修：上限5万円 ・主任ケアマネ研修：上限4万円 ・ケアマネ更新研修、ケアマネ再研修、主任ケアマネ更新研修：上限3万円	補助	3,280
	介護人材確保支援強化事業 (介護福祉士等就労支援補助金)	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	宮崎県社会福祉協議会の介護福祉士修学資金貸付事業又は社会福祉士修学資金貸付事業を利用し養成校を卒業・資格取得した方のうち、修学資金の返還猶予の決定を受け、市内の介護サービス事業所において就労している方に対して、生活支援金として月額1万円を最長5年間補助する。	補助	120
	介護人材確保支援強化事業 (介護人材求人活動支援事業費補助金)	・介護事業所の方向け	市内で介護サービス事業所等を運営する法人に対して、介護職員等の求人活動に要した経費の一部を補助する。 ◆補助上限額 10千円(補助率1/2)	補助	1,300
	生活支援体制整備事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域包括ケアを推進するための取組を行っている。また、介護や医療に関する情報を掲載したサイト「のべココ!」を運用している。	委託	61,953
	介護予防普及啓発事業	・一般住民の方向け	介護予防の取り組みとして、いきいき百歳体操を実施しているほか、地区等で行われる介護予防に関する学習会等に対して講師派遣を行っている。また、市民自身の介護予防の取り組みを促すための専門家による講演会を開催する。	その他 (直営)	1,013
	認知症サポーター等養成事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	認知症サポーターを養成することを目的として研修を実施する。	その他 (直営)	364
	シニアボランティア活躍推進事業	・一般住民の方向け	65歳以上の高齢者が、介護保険施設、幼稚園、保育所、小中学校等においてボランティア活動を行った場合、1時間につき100ポイントを付与し、100ポイントを100円として転換交付金を申請者に支給している。	補助	189
日南市	介護職員人材育成事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	市内介護事業所に介護職員として就労している、または研修修了後3か月以内に就労した人の介護職員初任者研修受講料(上限4万円)の補助を行う。	直営	1,010
	介護職員人材育成事業(報償費)	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	将来の介護人材となり得る小中学生を対象に、市内の介護職員が講師となり介護の仕事についての出前講座を行う。	直営	226
	地域ケア個別会議推進事業	・介護支援専門員の方向け	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、多職種協働で個別のケアマネジメンの検討を行う。	直営	768
	認知症見守り推進事業	・一般住民の方向け	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成講座を行う。	直営	700
	地域介護予防活動支援事業	・一般住民の方向け	介護予防を目的とした体操教室での指導者となる介護予防推進サポーターを養成するための講座をNPO法人に委託して行う。	委託	506
	地域包括ケア学校	・一般住民の方向け ・介護事業所の方向け	介護支援専門員の人材確保に向け、資格取得のための勉強会を行い、介護支援専門員実務研修受講模擬試験を受験する際の費用の半額(5,500円)を助成する。	直営	307

小林市	介護支援専門員等法定研修支援補助事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	市内介護施設等に勤務する介護支援専門員の育成及び資質向上を実施することで、介護人材の確保を図る。	補助	1,024
	福祉人材確保対策支援金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	介護福祉士等の職員を新規で雇用した事業所が、その職員に就業支援金等を支給した際に、事業所に対して支援金を交付する。	補助	1,500
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	認知症サポーターを養成することを目的として研修を実施する	直営	0
	地域包括ケア推進サポーター養成講座	・一般住民の方向け	地域包括ケア推進サポーターを養成することを目的として研修を実施する	直営	0
	高齢者ケア人材確保資格取得支援補助金	・一般住民の方向け	小林市社会福祉協議会の行う介護職員初任者研修を修了した市内在住者に対し、受講費用等の一部を助成する。 ※補助額上限20,000円（補助率10/10）	補助	200
	小林市高齢者ケア人材確保等推進協議会	・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	第9期介護保険事業計画の施策の柱である「人材確保・定着の取組強化」の推進のため、官民協働で協議・検討を行う場を設置し、担い手の確保に努める。	直営	521
日向市	介護職員等研修受講費補助事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	・介護職員等研修費用補助 ・介護福祉士実務者研修費用補助	補助	1,000
	介護支援専門員等法定研修支援事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	・介護支援専門員更新研修（実務研修者）費用補助 ・主任介護支援専門員研修費用補助 ・主任介護支援専門員更新研修費用補助	補助	
	介護保険適正化事業（ケアプラン点検・現任研修）	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護支援専門員が作成するケアプランについて、ケアマネジメントプロセスを踏まえて自立支援に向けた適切な内容になっているかを、市職員などが介護支援専門員と一緒に検証・確認し、より良い内容を追求したり、給付の健全化を図ることなどを目的に行われる。 以下の研修を実施する。 ・介護支援専門員スキルアップ研修（内容）ケアプラン点検の振り返り	委託	469
	介護人材確保・育成等に関する研修	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	以下の研修等を実施する。 （1）現場で役立つ！明日から使える介護スキルアップ研修プログラム （2）令和8年度 身寄りのない高齢者に関する医療・介護連携体制構築に向けた検討会	直営	85
串間市	介護職員初任者研修支援事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	①市内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方、または研修修了後3か月以内に市内にて介護職員として就労した方で、②これまでに介護職員初任者研修を受講したことがなく、市に申請後、6か月以内に研修過程を修了した方のうち、③市税等の滞納がない方に対し、研修に係る受講料または4万円のうちいずれか低い額を支給する。	補助	200
	介護支援専門員等法定研修支援事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	①市内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方で、②更新研修修了年度を含めた3年間以上、市内の介護保険事業所に勤務すること③市税等の滞納がない方に対し、資格更新研修に係った受講料（テキスト代を含む）または6万円のうち、いずれか低い額を支給する。	補助	300

西都市	いきいき百歳体操協力員研修会	・一般住民の方向け	百歳体操を運営している協力員の養成を目的とした研修会及び新規参加者確保に向けた研修会を実施。	直営	30
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	直営	332
	認知症サポーターステップアップ講座	・認知症サポーターの方向け	認知症サポーターから一歩進んで、積極的に認知症の人やその家族に対する支援を行う人材(オレンジパートナー)を育成する。	直営	0
	地域ケア会議推進事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護関係者や多職種との協働により、選定した個別事例の検討を行い、自立を阻害する要因の追求、インフォーマルサービスの活用、医療との連携、地域課題の発見・解決策の検討のほか参加者のOJT効果、ケアマネジメントの資質向上を目的として開催する。	直営	1,443
	介護人材確保支援事業補助金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	市内に住所を有する事業所に所属する介護支援専門員又は主任介護支援専門員の法定研修にかかる受講料(教材費等を除く)を補助。	直営	260
えびの市	介護福祉士就職支度金支給事業	・介護福祉士の方向け	介護福祉士の就職促進を図るため、市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設への就職内定者に対し、就職準備金等の費用として支度金を支給するもの 【支給金額】1人当たり 200,000円	補助金	1,000
	介護人材確保推進事業補助金	・介護福祉士の方向け	市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設で働く介護福祉士に対し、介護福祉士養成施設に入学する際に借り入れた奨学金の返還を補助するもの 【補助額】年間144,000円以内とし、5年間総額で720,000円を限度とする。	補助金	144
	介護職員初任者研修受講料助成事業	・一般住民の方向け	介護職を希望している方、家族介護で知識を習得したい方を支援するため、介護職員初任者研修受講料の全額を補助するもの	補助金	420
	介護支援専門員等法定研修受講料等助成事業	・介護支援専門員・主任介護支援専門員の方向け	市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所の介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対し、資格の更新等に要する費用を行うことにより、質の高いケアマネジメントを支える介護人材の継続的な確保・育成を図るため、法定研修受講料等の3/4を補助するもの	補助金	330
	ケアプラン点検	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかの検証、助言を行うもの。	委託	779
	地域ケア会議運営事業	・介護事業所の方向け	医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。	その他 (助言者は外部)	609
	認知症サポーター養成事業	・一般住民の方向け	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人のその家族に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成している。	直営	58
	生活支援体制整備事業	・一般住民の方向け	生活支援コーディネーターが主体となり、地域に必要なサービスや支援についてのアンケート調査、地域ケア会議や地域福祉推進会議などを通じて、高齢者ニーズの把握とその担い手の掘り起こしを行うもの。	委託	5,597

三股町	介護人材確保育成支援事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	介護支援専門員が法定研修、介護職員が初任者研修、実務者研修を受講する際に負担する受講料・教材費に対する補助	補助	1,300
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け ・町内の小学生の方向け	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人やその家族を支援できるよう講座を開催しています。『認知症サポーター養成講座』を受講した方で、認知症サポーターのリーダーとして登録に同意された方は、養成講座への協力や見守りなどへの活動を依頼しています。	補助	0
高原町	高原町介護支援専門員人材育成確保推進事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護支援専門員更新講習または主任介護支援専門員更新講習にかかる経費の補助	補助	200
	高原町介護人材確保定住促進事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	町内の介護事業所に就職するために本町に転入する者に対し、引越費用・赴任手当を支給する（上限1人100千円）	補助	600
	高原町介護職員初任者研修等受講費補助	・一般住民の方向け	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）の受講料を補助するもの。	補助	180
国富町	介護保険就業促進事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	①介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）の受講料を補助するもの。 ②介護支援専門員実務研修（新規）の受講料を補助するもの。	補助	80
	訪問A型家事援助スタッフ養成講習	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	総合事業の訪問A型サービス（身体介護も伴わない生活支援に特化したサービス）に従事する介護スタッフを町が養成するための講習を実施するもの。	委託	180
	シニア元気アップ運動教室サポーター養成講座	・一般住民の方向け	地域で実施する介護予防の運動教室を運営及び指導するボランティアを養成するための講義や実習を実施するもの。	委託	275
綾町	介護人材確保事業補助金	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	介護職員初任者研修の受講費用補助、介護支援専門員・主任介護支援専門員が法定研修を受ける際の費用補助	補助金	160
	綾町介護人材確保定住促進支援金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	町内の介護事業所に就職するために本町に転入する者に対し、引越費用・赴任手当を支給する（上限1人100千円）	支援金	200
	登録ヘルパー養成事業	・一般住民の方向け	介護資格等のない者が訪問介護A（調理を除く生活援助）に登録する際に、基本的な講習（5時間程度）を町が実施する	直営	0
	ケアプラン点検	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかの検証、助言を行うもの。	委託	0
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人やその家族を支援できるよう講座を開催しています。『認知症サポーター養成講座』を受講した方で、認知症サポーターのリーダーとして登録に同意された方は、養成講座への協力や見守りなどへの活動を依頼しています。	直営	0
高鍋町	高鍋町介護人材育成支援事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護事業所に就労している介護職員の介護職員初任者研修費用について予算の範囲内（上限10万円）、また介護支援専門員の介護（主任）支援専門員研修費用（更新含む）について予算の範囲内（上限5万円）において全部又は一部を町が負担（テキスト代は除く）。研修受講者本人へ交付。対象者は本事業のほか、研修受講料の補助は受けておらず、受講料の補助に係る申請を行っていない者。	補助	650

新富町	福祉施設職員奨学金返還支援等補助金	・一般住民の方向け	奨学金を活用して就学した者が、町内福祉事業所に正規職員として雇用されている場合、その借り入れた奨学金の返還金額の一部を助成する。	補助	100
	認知症サポーター等養成事業	・一般住民の方向け ・一般団体・企業向け	①認知症サポーター養成講座の開催 ②認知症サポーター養成講座後のフォローの充実	直営	32
	生活支援体制整備事業	・一般住民の方向け	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。本事業の中で、有償ボランティアの養成及び登録、派遣の事業を行っている。	委託	7,184
	新富町介護人材確保育成支援事業	・介護事業所の方向け	人材の確保及び職場への定着並びに介護保険サービスの安定的な提供に資することを目的として、居宅介護事業所等で就労中に初任者研修又は法定研修を修了し、引き続き居宅介護事業所等に3年以上継続して勤務する意志を持ち、かつ、実績報告日においても所属している者に対し、初任者研修の受講料を助成する。	補助	393
西米良村	西米良村医療福祉職育成奨学資金貸付事業	・一般住民の方向け 医療・福祉関係へ進む学生の方向け	医療福祉分野の就労を目指す者に対し医療福祉職育成奨学資金を貸し付けることにより、有能な人材の育成に資する。	その他 (貸付金)	2,880
	福祉人材確保支援金	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	村内の介護福祉サービス事業所に就職する介護福祉士等について、就職支援金を交付し、必要な介護関係職員の確保と定着を図る。	補助	1,900
木城町	木城町介護職員等人材確保・育成推進事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	介護職員等新規就労支援金（補助対象外） 介護職員等資格取得・研修支援金（補助対象） 介護職員等キャリアアップ促進支援金（補助対象外）	補助	1,000
川南町	介護職員初任者研修事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護職員初任者研修に要する費用を町が負担する。 町内事業所に3年継続して就労することが要件となる	補助	500
	川南町介護人材育成支援事業助成事業	介護職員・ケアマネジャーの方向け	町内介護事業所に就労中の介護職員で介護福祉士実務者研修未資格者に対し、研修修了後も町内介護事業所に3年間継続して就労することを要件に、個人負担した研修受講料等を助成する。また、町内介護事業所に就労中の介護支援専門員等に対し、更新研修等の修了後も町内事業所に3年継続して就労することを要件に、負担した研修受講料等を助成する。	補助	1,332
	川南町介護従事者育成研修（リーダー育成研修）	・介護事業所の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	委託事業により管理者層（部下がいる職員含む）を対象とした研修を年4回実施する。事業目的は次のとおり。 ・管理者として求められる役割を理解する。 ・職場のコミュニケーションを改善する。 ・正しい部下育成のスキルを学ぶ。 ・他施設の取組や共通する悩みを知り、地域での交流を図る。	委託	770
都農町	介護職員等確保支援事業（介護支援専門員等育成事業）	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護支援専門員等の育成・確保を図るため、対象事業所に勤務する介護支援専門員の方が更新研修又は主任介護支援専門員研修を受講した場合、その費用を補助。	補助	150
	介護職員等確保支援事業（介護職員等処遇改善事業）	・介護事業所の方向け	介護職員等の確保・定着・離職防止を図るため、対象事業所に勤務する介護職員等に対し、賃金及び福利厚生等の改善に要する経費として、10万円～4万円の一時金を年2回支給（補助）する。	補助	30,000
	介護職員初任者研修委託事業	・一般住民の方向け 介護事業所の方向け	介護職員初任者研修を委託開催し、町内での介護職員の人材不足解消及び町内介護事業所の介護の質の向上を図る。（隔年開催）	委託	459

門川町	認知症サポーター等養成事業 (講座)	・一般住民の方向け	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	委託	0
	介護予防サポーター養成事業	・一般住民の方向け	養成講座を修了したサポーターを各地区に配置し、介護予防（百歳体操・スクエアステップ）を効果的・安全に行えるよう、サポートを行う。	委託	0
	介護予防担い手育成事業	・一般住民の方向け	サポーターの高齢化に伴い、次世代の介護予防（百歳体操）の担い手を育成する。	委託	0
	認知症サポーターステップアップ講座	・一般住民の方向け	養成講座の修了生を対象に実践の場で必要となる知識と対応スキルの習得を目指しオレンジチームの活動者として育成を行う。	委託	0
	介護予防サポーター育成講座	・一般住民の方向け ・介護予防サポーターの方向け	現在活動しているサポーターの後継者として地区活動のリーダー的存在となる人材を発掘し育成していく。	委託	0
	サポーター交流事業（交流会）	・介護予防サポーターの方向け	各地区で活動しているサポーター同士の交流する機会。意見交換やスキルアップを目的に研修等を行う。	委託	0
	ケアプラン点検	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	ケアプラン点検を実施し、自立支援に向けたケアプラン作成等についての助言・指導及び研修を行う。	直営	4,696
諸塚村	介護支援専門員育成助成事業	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護支援専門員の新規実務研修受講、更新講習受講に対する費用の一部を助成	補助	111
	介護職員等緊急確保特別対策事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	村内事業所に就職する1～5年目の職員に対し、年間20万円の補助金を支給	補助	1,200
椎葉村	介護人材確保事業補助金	・介護事業所の方向け	村内で介護に従事する職員を対象に就労奨励金を支給。 村内事業所において介護等に必要資格取得に対して費用の一部を助成。	補助	1,180
		・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	村内で介護に従事する職員を対象に就労奨励金を支給。 村内事業所において介護等に必要資格取得に対して費用の一部を助成。		
		・介護職員・ケアマネジャーの方向け	村内で介護に従事する職員を対象に就労奨励金を支給。 村内事業所において介護等に必要資格取得に対して費用の一部を助成。		
美郷町	介護人材育成強化事業	・一般住民の方向け	町が指定する養成講座を受講し資格取得した者に対して、費用の一部又は全額助成する。	補助	30
	ケアプラン点検	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	作成したケアプラン等が適切であるか第三者が点検及び支援を行う。	委託	379
	地域ケア会議	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	作成したケアプラン等に対して、医療、介護の専門の方々が見意見交換を行う。	その他	280
	介護支援専門員等法定研修支援補助金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	介護支援専門員等の資格の取得、更新等に係る研修を修了し、介護サービス事業所等に就業している者、内定を得て就業予定の者に対し研修費用を補助する	補助	400

高千穂町	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	認知症サポーターを養成することを目的として研修を実施する	直営	54
	介護職員初任者研修事業補助金	・一般住民の方向け ・介護職員・ケアマネジャーの方向け	社会福祉協議会が実施する「介護職員養成初任者研修」を受講する経費の補助	補助	200
	介護支援専門員等法定研修支援補助金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	町内の介護サービス事業所に勤務する介護支援専門員及び主任介護支援専門員が法定研修を受講する際にかかる経費の補助	補助	95
日之影町	日之影町介護人材育成支援事業補助金	・介護職員・ケアマネジャーの方向け ・介護事業所の方向け	介護人材育成に取り組む町内介護事業所に対し補助金を交付するもので、介護支援専門員や主任介護支援専門員が法定研修を受講する際に負担する受講料に対する補助。	補助	198
	介護保険適正化事業（集団指導・ケアプラン点検）	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	外部講師を招いて町内事業所に従事する職員に対して介護の質向上に関する集団指導を実施。また、居宅介護支援事業所へ出向いてケアプランの点検を実施し、専門的な視点からそれぞれのプランの改善点などについてアドバイスを行っている。	委託	123
	地域ケア個別会議推進事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	ケアプラン作成時等に明らかとなった課題等について、多職種で協働を行い、ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。	直営	0
	認知症サポーター養成講座	・一般住民の方向け	町内の学校や事業所へ認知症地域支援推進員の資格を持った職員が出向き、認知症サポーターを養成するための講座を実施	直営	10
	地域介護予防活動支援事業	・一般住民の方向け	地域のいきいきサロンのお世話をするボランティアの方を対象に研修会を実施し人材を育成しスキルアップを図る。	その他 (外部講師)	41
	地域自立生活支援事業（配食見守り事業）	・有償ボランティアの方向け	社会福祉協議会に委託する配食サービス事業において、配達者（有償ボランティア）に配食訪問時に高齢者等の見守りを依頼。配達者の人材確保のため、1食あたりの謝金に移動距離加算を加える。	委託	1,227
	訪問介護・訪問入浴介護サービス確保対策助成事業	介護事業所の方向け	中山間地域の訪問サービス事業所は、物価高騰による移動コストの増大、人口減少等に伴う訪問件数の減少により減収の影響を受けている。そのことで介護人材の確保が困難になっていることから、事業所支援を目的にヘルパー及び訪問入浴車の移動距離に対して補助金を交付する。	直営	724
五ヶ瀬町	ケアマネジメント支援	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	作成したケアプランや作成過程、モニタリング等について専門家のアドバイスをもらう	委託	90
	医療・介護連携研修会	・病院職員、介護関係者	医療と介護の連携がスムーズにできるように必要な情報共有の研修を行う。	その他 (外部講師)	60
	介護予防運動サポーター養成	・一般住民の方向け	介護予防サポーター養成講座を実施し、サポーターによる介護予防運動教室を行う。	委託	492
	認知症サポーター養成	・一般住民の方向け	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	その他 (外部講師)	18
	宮崎ボランティア体験月間	・町内の中学生向け	夏休みに福祉用具（車いす）体験や介護施設や独居高齢者宅を訪問し、高齢者とふれあい、清掃活動等を行う。（社会福祉協議会主体）	委託	0
	介護人材確保対策支援補助事業	・介護職員・ケアマネジャーの方向け	・介護支援専門員、主任介護支援専門員の資格取得及び資格更新時に係る経費の2/3を補助 ・介護職員初任者研修、介護福祉士の資格取得に係る経費の2/3を補助 ※補助上限 介護職員初任者研修：50,000円、介護福祉士：100,000円	補助	221